



よろこびを敷きつめる

株主・投資家のみなさまへ

# 第158期 報告書

[第158回定時株主総会招集ご通知添付書類]

2021年4月1日～2022年3月31日

東リ株式会社

証券コード | 7971

## 2 TOP MESSAGE

## 3 TOPICS

- 3 中期経営計画の進捗報告
- 4 クローズアップ:開発戦略
- 5 NEWS CLIP

## 7 事業報告

- 7 ① 企業集団の現況に関する事項
- 18 ② 会社の株式に関する事項
- 18 ③ 会社の新株予約権等に関する事項
- 19 ④ 会社役員に関する事項
- 24 ⑤ 会計監査人に関する事項
- 25 ⑥ 業務の適正を確保するための体制  
およびその運用状況

## 28 連結計算書類

- 28 連結貸借対照表
- 29 連結損益計算書
- 30 連結株主資本等変動計算書

## 31 計算書類

- 31 貸借対照表
- 32 損益計算書
- 33 株主資本等変動計算書

## 34 監査報告書

- 34 連結計算書類に係る会計監査人の  
監査報告書
- 36 会計監査人の監査報告書
- 38 監査役会の監査報告書



### 東リグループ経営理念

私たちは「信頼」を糧として新たな価値を創造し、  
世界の人々の心豊かな空間環境づくりに貢献します。

### 東リグループバリュー

1. 「確かな品質と技術」を信頼に繋げる。
2. 「お客様目線のモノづくり」で共創の精神を貫く。
3. 「グローバルな進化」を目指す。

連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」は、法令及び当社定款の定めに基づき、当社ウェブサイト(<https://www.toli.co.jp>)に掲載しておりますので、本報告書には記載しておりません。

## はじめに

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

世界を覆いつくした新型コロナウイルス・パンデミックもすでに2年以上が経過し、ワクチン接種の進行とともに生活様式の変容も定着しつつ、世界経済は緩やかな回復に向かい始めました。一方で、地政学リスクの高まりは、深刻かつ悲惨な状況を招いております。一刻も早く安寧の日々が訪れますことを心よりお祈り申し上げ、平和への導きを強く支持してまいります。

## 第158期の経営環境について

第158期は、長期ビジョン<TOLI VISION 2030>の実現に向けた中期経営計画「SHINKA Plus ONE」の初年度でありました。新設住宅着工戸数が回復基調にあるなど、国内建設市場はコロナショックから徐々に回復しましたが、原油・ナフサ価格の高騰に歯止めがかからず、当社グループの主要な原材料である塩ビ樹脂・可塑剤やナイロン原糸等、あらゆる原材料が数次にわたる値上げに見舞われました。また、サプライチェーンの混乱により製品の供給不安が高まるなど、これまでにないレベルの急激な事業環境の変化に直面した一年でした。

そのような中、「SHINKA Plus ONE」に掲げる重点戦略をベースとした事業活動を推進するとともに、販売価格及び商品上代の改定を実施し、製造原価低減を含む収益改善に努めてまいりました。しかしながら、年明け以降も原材料価格はさらに急騰しており、2022年5月より再度、販売価格の改定を実施するに至っております。

引き続き非常に厳しい経営環境にありますが、収益改善策の徹底とともに、メーカーとしての研究開発や設備投資など、明日への取り組みにも注力してまいります。

## サステナブルな社会の実現に向けて

「SHINKA Plus ONE」に掲げる通り、当社グループはサステナブルな社会の実現に向けた取り組みを進めております。当社グループの事業活動で排出するCO<sub>2</sub>の削減に努めるとともに、循環型リサイクル推進による省資源化や産業廃棄物排出量削減にも注力しております。カーペットの主力生産拠点である滋賀東リ(株)において、タイルカーペットリサイクルプラントが本格稼働しました。今後は、環境配慮型製品開発をさらに強化してまいります。

地球環境保全に向けては社員一人ひとりの環境への意識を高めていくことが重要です。社員からの提案活動など、小さな積み重ねも大切にしながら、社会からの要請を機会と捉え、サステナブルな社会の実現に向けた事業活動を推進してまいります。

## 企業価値向上に向けて

当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けては、多くの投資家との建設的な対話やより高い水準のガバナンスが重要であるとの判断に基づき、東京証券取引所の市場区分再編にてプライム市場を選択いたしました。2021年12月提出の「上場維持基準の適合に向けた計画書」にてお知らせしましたように、プライム市場上場維持基準の充足に向けて、情報開示の充実やガバナンスの更なる強化を図るとともに、みなさまとの対話を通じ、企業価値の向上に努めてまいります。

株主・投資家のみなさまにおかれましては、引き続きご支援ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

代表取締役社長 永嶋元博

2021年4月よりスタートいたしました中期経営計画「SHINKA Plus ONE」の進捗状況をご報告いたします。

## SHINKA Plus ONE

2021~2023

長期ビジョン<TOLI VISION 2030>の実現に向けた第Iフェーズ・3ヶ年の中期経営計画です。5つの重点戦略と11の取り組みテーマを掲げ、経済的価値と社会的価値の両立を推進しています。



### 主な進捗テーマ

取り組みテーマ	これまでの進捗	今後について
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ “モノづくり力”の強化 ～独自品開発と製造原価低減を目的とした大型設備投資～</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中国合併事業である江蘇長隆裝飾材料科技有限公司が本格稼働し、日本市場向け第一弾として「タフテックタイル」を開発（P5参照）</li> <li>・滋賀事業所（広化東リフロア（株））での床材新工場の建設に着手</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新工場の生産技術を用いて、既存品のレベルアップと新機軸商品開発に注力</li> <li>・既存商品のコストダウン実現によりコア事業の収益性を改善</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ “モノづくり力”の強化 ～川上技術内製化への取り組み～</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タイルカーペット用原着ナイロンの紡糸設備が本格稼働。内製化によるコストダウンと原材料調達リスクの軽減を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・更なる安定供給を目指し、カーペット用ナイロン紡糸機の増強に着手</li> <li>・内製化材料と外部調達材料のバランスを最適化し、弾力性のあるサプライチェーン実現を目指す</li> <li>・川上技術を用いた独自技術開発に着手</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ “モノづくり力”の強化 ～環境負荷低減技術の確立～</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2020年着手のタイルカーペットリサイクルプラントが本格稼働。工場内廃材の再利用拡大により、産業廃棄物排出量を削減。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコマーク商品等の環境配慮型商品を拡充</li> <li>・タイルカーペット水平リサイクルの拡大に向けて、リサイクルプラントの増強に着手</li> <li>・リサイクル量が増加することで、サプライチェーンにおけるCO<sub>2</sub>排出量削減（スコープ3）に寄与</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ デジタルコミュニケーションの推進強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・AIシミュレーションツール「Image Fit」を開発し、当社製品がより身近に進化（P6参照）</li> <li>・WEB新製品発表会が定着し、一般ユーザー向け商品の売上が堅調に推移</li> <li>・リモート営業活動や在宅勤務に向けたインフラ整備を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対面営業とWEB営業のバランスを最適化し、営業効率を高める</li> <li>・出社と在宅を組み合わせ、ライフスタイルに合わせた働き方を推進</li> </ul>



クローズアップ

開発戦略

## ”挑戦”がモノづくりの原点

当社は100年以上にわたり、内装仕上げ材のメーカーとして、常に、世の中に新たな価値をもたらす素材を開発することに力を尽くしてまいりました。そのモノづくりに対する思いは、人々の住生活空間における快適さを追求することから生まれます。製品開発に携わる一人ひとりが、生活者としてお客様目線で周りを観察し、そして、先入観をもつことなくクリエイティブな発想をするように心がけております。

当社の主力製品の中で、トイレ用長寿命ビニル床シート「消臭NSTワレNW」や浴室・浴場用ビニル床シート「バスナシリーズ」などは、その使用条件の厳しさから、元来、ビニル系床材を使うのは困難とされた部位向けの技術開発に挑戦し、成功した例といえます。今日では、当たり前のようにご採用いただき、機能性に優れた快適な床材としてご愛顧いただいております。

また当社は、過去より地球環境保全の観点から、省資源を念頭においた製品開発・生産方式を重視し

取締役 専務執行役員  
事業本部長

天野 宏文



ており、今で言うサステナブルを実践してまいりました。近年では、使用済みの当社製タイルカーペットを回収し、再び自社生産するタイルカーペットのバックグに還元する仕組みを構築いたしました。一方で、世界的に原材料の調達リスクが高まっていることから、製品供給安定化のため、タイルカーペットに使用するナイロン糸の内製も推し進めております。

絶えずチャレンジングな研究・開発テーマを設定し、前例がないことにも挑戦していく。こうしたマインドを醸成していくことこそ、当社のモノづくり力をこの先も強化していくことになると考えております。東リグループのモノづくりにおける技術研究・製品開発力が常に進化を続け、業界を牽引することで、人々の生活をより豊かにする革新的な製品を数多く生み出し、社会全体の価値向上に貢献してまいります。

NEWS CLIP  
01**研究開発の積み重ねから生まれた  
第3の床材「タフテックタイル」を発売**

「タフテックタイル」は、ビニル床タイルとセラミックタイルの長所を兼ね備えた、これまでにない新しい床材です。**新ブランド「LHT(Luxury Hard Tile)」**として、2022年4月に発売を開始しました。

ビニル床材・カーペットに次ぐ新世代の床材開発を目標に研究を重ね、LHT「タフテックタイル」を新発売いたしました。美しい貼り上がりと機能性の高さに加え、輸送時のエネルギー削減に寄与する軽量化(セラミックタイルとの対比)や、抗ウイルス性(SIAA認証)による安心の提供など、「新・第3の床材」の多面的な特長を生かし、「より豊かな空間づくり」に貢献します。



商業施設エントランスへの提案

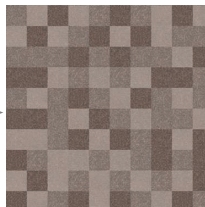
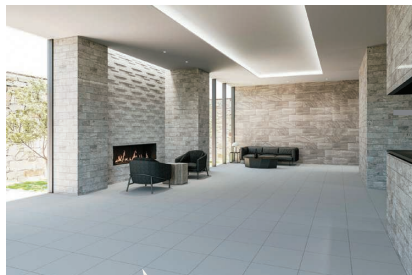


飲食・カフェへの提案

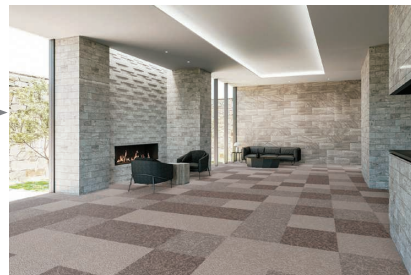
## 02 AIを活用した独自の空間合成シミュレーションシステム「Image Fit」が好評

東リホームページにおいて展開する新サービス「Image Fit」(イメージフィット)は、AIを活用した独自の空間合成シミュレーションシステムです。スマートフォンで撮影した写真をAIが空間として認識し、東リの床材を違和感なく合成して施工イメージを作成します。

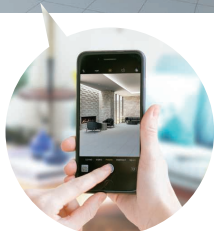
「Image Fit」を使うことで、どなたでも自由に考えた色やパターンの施工後イメージを確認することができる簡単便利な空間コーディネートツールです。自宅やオフィス・店舗など、リフォーム検討時の有効活用が期待されます。



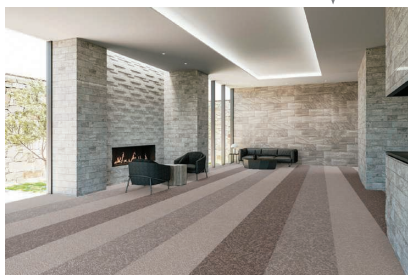
商品と貼り方を選択



タイルカーペット3色によるランダムデザイン



※ご自分でシミュレーションしたい空間を撮影



タイルカーペット3色によるストライプデザイン

「Image Fit」  
こちらから  
お試しください。



## 1 企業集団の現況に関する事項

### 1 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、ウィズ・コロナの生活様式が定着しつつ、緩やかながらも回復に向かい始めました。しかしながら、原油価格の高騰、並びに円安進行により企業業績は大きなダメージを受け、ウクライナ情勢をはじめとする地政学リスクの高まりは、先行き不透明感を高めております。

当社グループの事業と関連性の深い建設業界では、新設住宅着工戸数が回復基調にあり、非住宅市場でも都市圏を中心とする大型再開発案件が進行しておりますが、当期における内装材の納材ペースは低水準で推移しました。また、国産ナフサ価格の上昇に伴う各種原材料価格の高騰、並びに世界的なサプライチェーンの混乱による供給不安等、事業環境は厳しさを増しております。

このような状況の中、当社グループは中期経営計画「SHINKA Plus ONE」を2021年4月より展開しております。長期ビジョン「TOLI VISION 2030」の実現に向けて、A.コア事業の強靱化、B.伸びしろ事業の成長拡大、C.第5事業の創造、D.グループ横断機能の強化、E.成長を支える経営基盤の構築、の5つの重点戦略を推進しております。当期においては、特にA・Dに該当する原着ナイロン紡糸内製化の本格稼働やタイルカーペットリサイクルプラントの活用に注力し、製品の安定供給や製造原価低減に寄与いたしました。



カーペット用ナイロン原糸製造工場

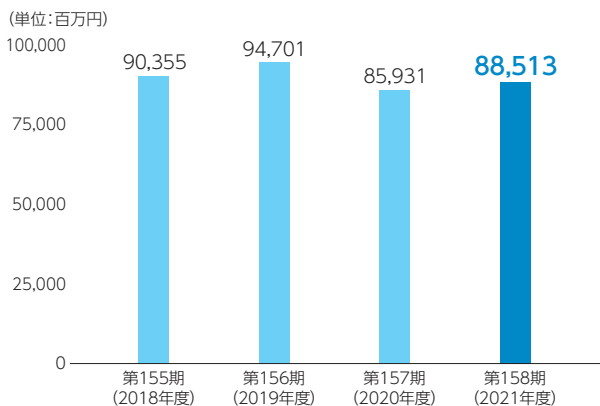
また、昨年春先からの原材料価格の数次にわたる高騰に対して、昨年7月より販売価格改定を打ち出し、10月には製品上代の価格改定を進めましたが、後追いの価格転嫁による収益改善は一定程度にとどまりました。

これらの結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高**88,513百万円(前期比3.0%増)**、営業利益**878百万円(前期比44.9%減)**、経常利益**1,244百万円(前期比38.6%減)**、親会社株主に帰属する当期純利益**720百万円(前期比48.1%減)**となりました。



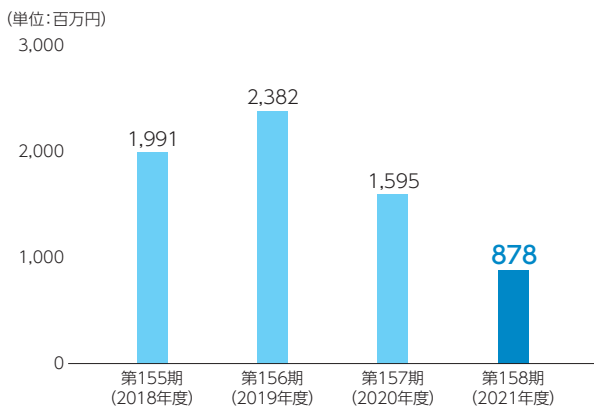
## ■ 売上高

88,513百万円 前期比3.0%増



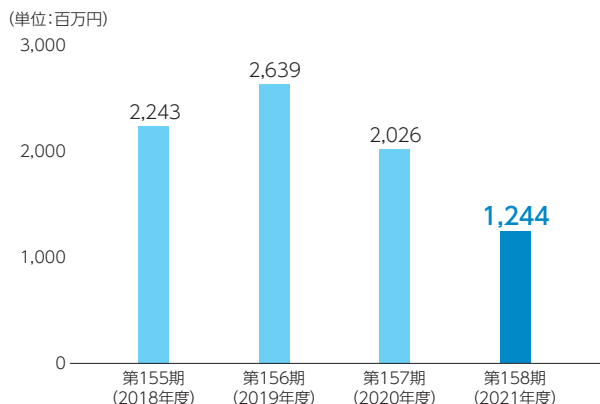
## ■ 営業利益

878百万円 前期比44.9%減



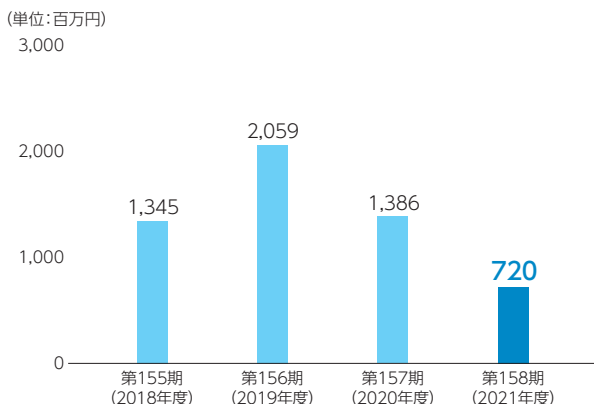
## ■ 経常利益

1,244百万円 前期比38.6%減



## ■ 親会社株主に帰属する当期純利益

720百万円 前期比48.1%減



※当連結会計年度の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。

## プロダクト事業

ビニル系床材では、10月にビニル床シート見本帳「シートコレクション」を新発売し、ワックスメンテナンスが長期間不要な床材「NWシリーズ」と抗ウイルス製品(SIAA登録)の拡充を図りました。その他、ビニル床タイルの主力商品である「ロイヤルストーン」「ロイヤルウッド」が店舗リニューアル市場で伸長するなど、ビニル系床材の売上高は前年実績を上回りました。

カーペットでは、堅調なオフィスリニューアル市場を背景に、主力商品であるタイルカーペット「GA-100シリーズ」が伸長し、また、10月新発売のグラフィックタイルカーペット「GXシリーズ」の販促強化を図りました。加えて、住宅向けタイルカーペット「東リファブリックフロア」が国内外で好調に推移したことにより、売上高は前年実績を上回りました。

壁装材では、住宅着工戸数が回復基調にあることから、汎用タイプのビニル壁紙「VS」は伸長し、また、新発売の洗練されたデザインと機能が特長の「POWER1000」を中心に壁装材の拡販に努めたことから、壁装材全体での売上高は前年実績を上回る結果となりました。

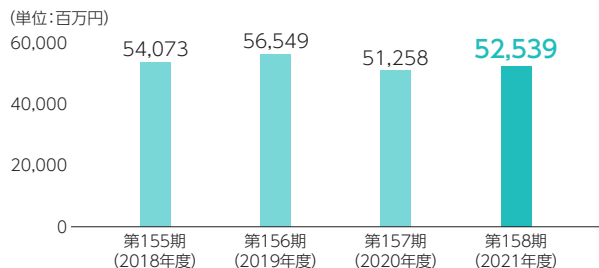
カーテンでは、総合見本帳「fuful(フフル)」は堅調に推移しましたが、教育・医療施設向けコントラクトカーテンの需要が低迷し、売上高は前年実績を下回りました。

これらの結果、プロダクト事業の売上高は**52,539百万円(前期比2.5%増)**となりました。利益面では、塩ビ樹脂やナイロン原糸をはじめとする各種原材料価格高騰による収益悪化要因に対して、販売価格改定及び生産効率の向上、間接経費の縮減に努めてまいりました。これらの結果、セグメント利益は**539百万円(前期比60.2%減)**となりました。なお、数次にわたる原材料価格の高騰に対しまして、2022年5月より、販売価格の再改定を実施するとともに、更なる原価低減活動に努めてまいります。



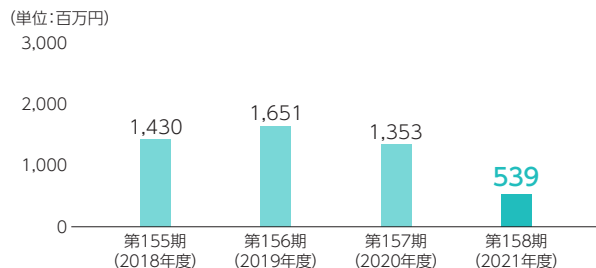
### ■ 売上高

**52,539**百万円 前期比2.5%増



### ■ セグメント利益

**539**百万円 前期比60.2%減



## インテリア卸及び工事事業

インテリア卸及び工事事業では、コロナ禍からの回復途上の中、主にオフィス向けのリニューアル需要が堅調であったことなどから売上高は前年を上回りました。また、東璃(上海)貿易有限公司は、中国国内における経済活動の回復により増収増益となりました。

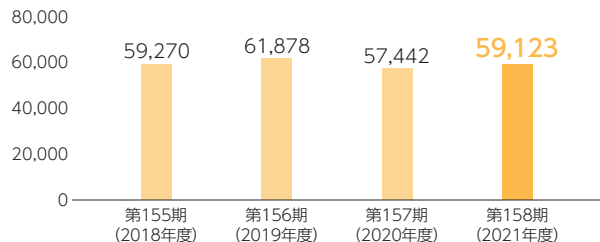
これらの結果、インテリア卸及び工事事業の売上高は**59,123百万円(前期比2.9%増)**、セグメント利益は**876百万円(前期比1.6%増)**となりました。



### ■ 売上高

**59,123**百万円 前期比**2.9%増**

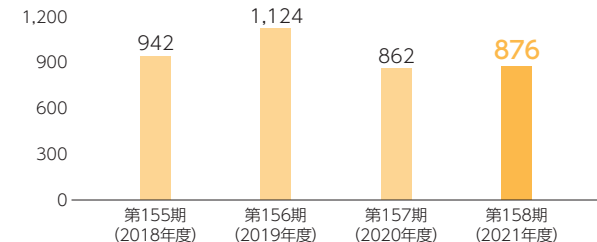
(単位:百万円)



### ■ セグメント利益

**876**百万円 前期比**1.6%増**

(単位:百万円)



(注)セグメントの業績は、セグメント間の取引を含めて表示しております。

## 2 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は3,805百万円であり、その主なものは滋賀事業所における建物及び塩ビ製品製造設備の新設、伊丹・厚木両工場における建物及び機械装置等の改修によるものであります。

## 3 資金調達の状況

該当する事項はありません。

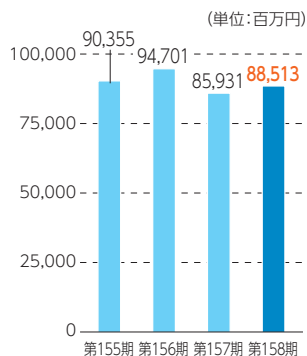
## 4 財産および損益の状況の推移

### ①企業集団の財産および損益の状況の推移

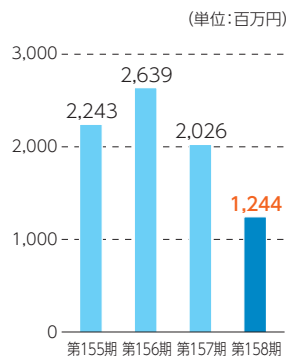
区 分	第155期 (2018年度)	第156期 (2019年度)	第157期 (2020年度)	第158期 (当連結会計年度) (2021年度)
売上高	90,355百万円	94,701百万円	85,931百万円	88,513百万円
経常利益	2,243百万円	2,639百万円	2,026百万円	1,244百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	1,345百万円	2,059百万円	1,386百万円	720百万円
1株当たり当期純利益	21円81銭	33円49銭	22円66銭	11円79銭
総資産	77,654百万円	78,369百万円	76,817百万円	79,982百万円
純資産	36,042百万円	36,363百万円	38,087百万円	38,285百万円
1株当たり純資産	580円88銭	590円38銭	618円20銭	630円5銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。  
 2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第158期の期首から適用しており、第158期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

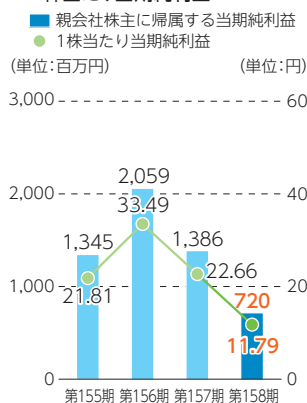
#### ●売上高



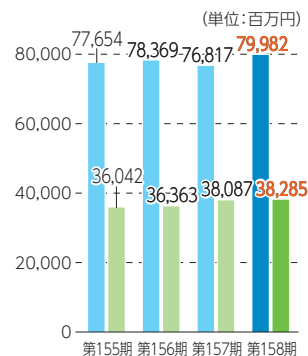
#### ●経常利益



#### ●親会社株主に帰属する当期純利益・1株当たり当期純利益



#### ●総資産・純資産





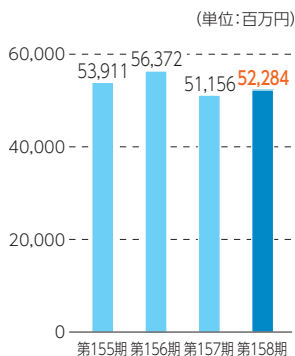
## ②当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第155期 (2018年度)	第156期 (2019年度)	第157期 (2020年度)	第158期 (当事業年度) (2021年度)
売上高	53,911百万円	56,372百万円	51,156百万円	52,284百万円
経常利益	1,372百万円	1,561百万円	1,270百万円	628百万円
当期純利益	862百万円	1,152百万円	1,157百万円	337百万円
1株当たり当期純利益	13円97銭	18円74銭	18円92銭	5円53銭
総資産	63,869百万円	65,071百万円	63,292百万円	66,606百万円
純資産	27,170百万円	26,759百万円	27,974百万円	27,607百万円
1株当たり純資産	440円45銭	437円34銭	457円20銭	457円58銭

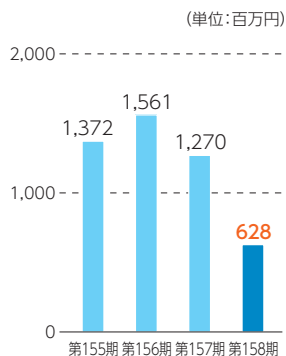
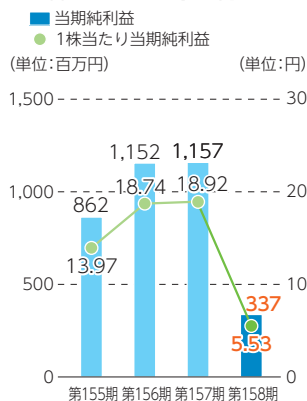
(注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第158期の期首から適用しており、第158期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

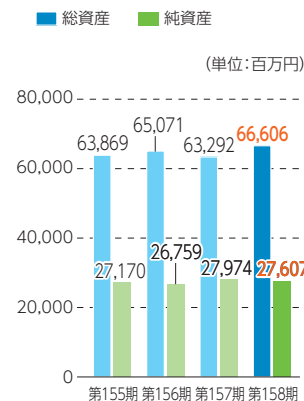
## ●売上高



## ●経常利益

●当期純利益・  
1株当たり当期純利益

## ●総資産・純資産



## 5 対処すべき課題

### 課題1 新設建築着工量の伸び悩み

#### 技術開発力の強化

国内新設市場が伸び悩む中、改修市場の取り込みや当社グループの競争優位性を高めていくことが既存事業強化の重要な鍵となります。機能性の強化に向けた要素技術研究や、さらなる製造原価低減に向けた設備投資など、コア事業の競争力を高める技術開発力強化への取り組みを継続してまいります。

### 課題2 原材料調達環境の変化

#### サプライチェーンの最適化

原油・ナフサの価格変動や地政学リスク等に伴う原材料調達環境の変化は、当社グループの事業活動に大きな影響を与えます。川上技術の取り込みや代替原材料の研究、リサイクル原材料の活用など、多面的な視点でリスクマネジメントを推進し、安定供給と製造原価低減に取り組めます。

### 課題4 気候変動リスクの高まり

#### 地球環境保全への取り組み

主要原材料に各種化学物質を取り扱うメーカーの責任として、環境・化学物質に関する諸法規・諸規制を遵守するとともに、産業廃棄物削減に向けたリサイクル技術の確立等にも取り組んでおります。長期的な環境負荷低減目標(CO<sub>2</sub>排出量削減、リサイクル率向上、産業廃棄物排出量削減)を掲げ、引き続き、安心・安全の空間環境づくりと環境負荷低減への取り組みを積極的に推進してまいります。

#### 事業領域の拡大

持続的成長の実現に向けて、既存事業のさらなる強化とともに、次代を支える新たな事業領域への挑戦は欠かすことができません。ユーザー視点でのニーズの深掘りや産学官連携による研究開発を推進することで、新たな成長のタネを数多く創出し、事業ポートフォリオの最適化に努めてまいります。

### 課題3 グローバル化の進展

#### グローバル事業の推進

当社グループの成長において、グローバル事業の質的量的拡大は重要なキーポイントとなります。カントリーリスク・事業採算性を十分検証した上で、グローバル販売網の拡充を図ってまいります。また、江蘇長隆裝飾材料科技有限公司(中国)でのビニル床タイル合併事業を展開しており、「JAPAN TOLI」ブランドの存在感を高めてまいります。

## 課題5 労働人口の減少

### 人材の確保

人材の確保は当社グループの持続可能性を高める重要な経営課題と認識しております。当社グループでは、建設業界における人手不足の深刻化に対して、国内代理店向け技能士育成支援制度を継続的に推進しております。また、多様化する社員の働き方に柔軟に対応し、個人の能力を最大限に高める「TOLIワークスタイル」の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

## 課題6 デジタル社会の進展

### デジタル技術の活用

デジタル技術の活用は建設業界においても急速に進んでおり、当社グループもデジタル化への対応は重要な課題であると認識しております。デジタル技術の有効活用によって経営効率を高めるとともに、新たな価値・新たなコミュニケーションの創造を目指してまいります。

## 課題8 社会的課題に対する意識の高まり

### CSR（企業の社会的責任）への取り組み

当社グループでは、「経営理念」・「CSR基本方針」を制定し、CSR(企業の社会的責任)を推進しております。持続的成長に向けて重要なESG(環境・社会・ガバナンス)への取り組みを強化し、当社グループの企業価値向上と持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

### 物流体制の再構築

人手不足による物流コストの上昇やEC取引の拡大によるデリバリー体制の複雑化など、物流効率の改善は喫緊の課題となっております。原材料調達からお客様への配送に至る物流体制の最適化を目指し、サプライチェーンマネジメントの再構築を推進してまいります。

## 課題7 自然災害・パンデミックの発生

### BCP（事業継続計画）

近年、大規模な自然災害や感染症・伝染病等の流行などが、事業活動に影響を及ぼすリスクが高まりつつあります。様々なリスクに対してBCP（事業継続計画）に基づくリスクマネジメント強化に取り組んでまいります。

### コーポレート・ガバナンスの強化

持続的な企業価値の向上を目指すためには、適正なコーポレート・ガバナンスの確保が重要と認識しております。より一層のガバナンス強化を図ることで経営の透明性、客観性の向上に努めてまいります。

## 6 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
リック株式会社	221百万円	100.0%	インテリア用品の卸売、内装仕上工事の請負
株式会社キロニー	50百万円	100.0%	インテリア用品の卸売
株式会社テクノカメイ	50百万円	100.0%	内装仕上工事の請負
北海道東リ株式会社	40百万円	56.0%(22.0%)	インテリア用品の卸売
滋賀東リ株式会社	70百万円	100.0%	カーペットの製造
広化東リフロア株式会社	30百万円	50.0%	塩ビ床材の製造
岐阜東リ株式会社	90百万円	100.0%	塩ビ床材・カーペットの製造
山天東リ株式会社	56百万円	69.9%	壁装材の製造
東リ物流株式会社	60百万円	100.0%	当社製品の入出庫、配送
東璃(上海)貿易有限公司	40万米ドル	100.0%	インテリア用品の卸売

(注) 出資比率欄の( )内は間接所有の割合を記載しております。

## 7 主要な事業内容

事業	主要製品等
プロダクト事業	塩ビタイル、塩ビシート、カーペット、カーテン、壁装材、接着剤等の製造販売
インテリア卸及び工事事業	インテリア関連商材の仕入販売、内装工事

### 主要な生産拠点



東リ株式会社 [伊丹工場]



東リ株式会社 [厚木工場]



滋賀東リ株式会社 / 広化東リフロア株式会社



## 8 主要な営業所および工場

会社名	所在地	
東リ株式会社	本社 生産拠点 主要営業拠点	兵庫県伊丹市 伊丹市、厚木市 札幌市、仙台市、東京都、名古屋市、大阪市、福岡市
リック株式会社	本社 主要営業拠点	大阪府吹田市 仙台市、東京都、名古屋市、東大阪市、福岡市
株式会社キロニー	本社 主要営業拠点	東京都港区 さいたま市、東京都、横浜市、千葉市
株式会社テクノカメイ	本社 主要営業拠点	大阪府東大阪市 東京都、東大阪市
北海道東リ株式会社	本社 主要営業拠点	札幌市豊平区 旭川市、札幌市、帯広市、函館市
滋賀東リ株式会社	本社・生産拠点	滋賀県蒲生郡日野町
広化東リフロア株式会社	本社・生産拠点	滋賀県蒲生郡日野町
岐阜東リ株式会社	本社・生産拠点	岐阜県養老郡養老町
山天東リ株式会社	本社・生産拠点	富山県南砺市
東リ物流株式会社	本社 物流拠点	兵庫県伊丹市 船橋市、厚木市、滋賀県蒲生郡日野町、伊丹市
東璃(上海)貿易有限公司	海外拠点	中国上海市



岐阜東リ株式会社



山天東リ株式会社

江蘇長隆裝飾材料科技有限公司  
(江蘇チャンロン社)  
※持分法適用会社

## 9 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,874名	5名増

(注) 従業員数は当社のグループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社のグループへの出向者を含む就業人員としております。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
886名	3名増	41.7才	16.5年

(注) 1. 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員としております。  
2. 受入出向者については、平均年齢および平均勤続年数の計算に含めておりません。

## 10 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	2,500百万円
日本生命保険相互会社	900百万円
株式会社横浜銀行	754百万円
株式会社三井住友銀行	662百万円
株式会社池田泉州銀行	412百万円

## 2 会社の株式に関する事項

1 発行可能株式総数 141,603,000株

2 発行済株式の総数 66,829,249株

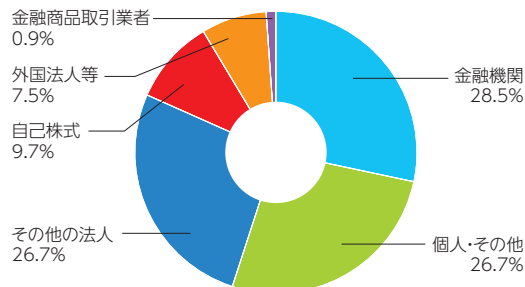
3 株 主 数 8,668名

### 4 大 株 主

株 主 名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6,032	9.9
日本生命保険相互会社	3,641	6.0
株式会社トクヤマ	2,780	4.6
双日株式会社	2,043	3.3
東親会持株会	1,907	3.1
株式会社三菱UFJ銀行	1,777	2.9
三信株式会社	1,730	2.8
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,615	2.6
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,485	2.4
東リ社員持株会	1,245	2.0

(注) 持株比率は、自己株式(6,494千株)を控除して計算しております。

### ご参考 所有者別株式分布状況



## 3 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

### 1 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	永 嶋 元 博	
取 締 役 専務執行役員	天 野 宏 文	事業本部長
取 締 役 常務執行役員	徳 島 裕 恭	営業本部長
取 締 役 常務執行役員	橋 本 昌 幸	グローバル戦略推進部長
社 外 取 締 役 ( 独 立 役 員 )	横 田 絵 理	慶應義塾大学 商学部教授
社 外 取 締 役 ( 独 立 役 員 )	関 根 近 子	株式会社Bマインド 代表取締役 株式会社バルカー 社外取締役 株式会社TAKARA&COMPANY 社外取締役
社 外 取 締 役 ( 独 立 役 員 )	藤 井 秀 延	株式会社中北製作所 社外監査役
常 勤 監 査 役	鈴 木 潤	
常 勤 監 査 役	江 邊 晴 信	
社 外 監 査 役 ( 独 立 役 員 )	森 川 拓	弁護士
社 外 監 査 役 ( 独 立 役 員 )	渡 沼 照 夫	公認会計士 帝人フロンティア株式会社 社外監査役



- (注) 1. 取締役 横田絵理、関根近子、藤井秀延の3氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 森川拓、渡沼照夫の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 森川拓氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役 渡沼照夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、横田絵理、関根近子、藤井秀延、森川拓、渡沼照夫の5氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
6. 取締役 常務執行役員 徳島裕恭氏は、2022年3月31日付で辞任いたしました。
7. 2022年4月1日付で取締役の担当を次のとおり変更いたしました。

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役 常務執行役員	橋 本 昌 幸	グローバル戦略推進部長 兼 気候変動対応プロジェクトマネージャー

## 2 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

## 3 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が業務遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約には、被保険者の違法な私的利益供与、犯罪行為等による賠償責任は填補の対象とされない旨の免責事項が付されております。

当該保険契約の被保険者は、当社及び主要子会社の取締役、監査役、及び執行役員であります。なお、当社の取締役及び監査役は、年間保険料のうち株主代表訴訟補償部分を負担しております。

## 4 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

### ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

#### イ 方針の決定の方法

・代表取締役が作成した決定方針の原案を指名・報酬委員会に諮問し、その答申内容を踏まえて2021年2月19日開催の取締役会において決定いたしました。

#### ロ 方針の内容の概要

・取締役の報酬は、中長期的な企業業績と企業価値の向上に資するものであること、役職及び職責に応じたものであることを基本的な考え方としており、月額の基本報酬と会社の業績等を勘案した賞与で構成しております。

・このうち基本報酬については、取締役の職務遂行の対価として毎月支給する定額の金銭報酬であり、役職、職責、世間水準及び使用人給与とのバランス等を総合的に勘案して決定しております。

・また、賞与については、事業年度ごとの業績向上に対する取締役の意識を高めるため支給される不定期の金銭報酬であり、当社の単体又は連結の収益性(利益率又は利益額)に係る一定の目標値を達成した場合に支給することを原則的な考え方とし、より具体的には、年度毎の利益水準、目標達成状況及び前年対比の増減状況等を総合的に勘案の上、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会において支給の是非、支給総額及び支払時期を決定し、同支給総額の範囲内で、取締役の相互評価を含む各取締役の貢献度等の総合評価に基づき、代表取締役が決定しております。

#### ハ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

・当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容については、取締役会の諮問機関として半数以上の独立社外役員で構成される指名・報酬委員会において、当社の報酬支給基準や考え方に照らして多角的な検討を行い、当該答申の内容を踏まえ、取締役会において決定されたものであることから、取締役会はその内容が当社の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に沿うものであると判断いたしました。

### ②取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

・当社取締役の金銭報酬の額は、2009年6月26日開催の第145回定時株主総会において年額280百万円以内と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名(うち社外取締役は0名)です。

・当社監査役の金銭報酬の額は、2009年6月26日開催の第145回定時株主総会において年額58百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名(うち社外監査役は2名)です。

### ③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、代表取締役に対し、賞与の個別支給額を決定することを委任する旨の決議をしております。

イ 委任を受けた者の氏名ならびに内容を決定した日における会社での地位および担当

・代表取締役社長 永嶋 元博

ロ 委任された権限の内容

・取締役会において決定された賞与の支給総額の範囲内で取締役の個別の支給額を決定すること

ハ 権限を委任した理由

・賞与は対象期間における各取締役の貢献度等を反映すべきであるとの考えのもと、当社事業全体を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役が最も適していると判断したからであります。

ニ 委任された権限が適切に行使されるようにするための措置を講じた場合にあっては、その内容

・取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会の答申を経て賞与支給総額(上限額)を設定するものとし、上記委任をうけた代表取締役社長は、同支給総額の範囲内で個別の支給額を決定することとしております。

### ④取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	137 (16)	137 (16)	—	—	9 (4)
監査役 (うち社外監査役)	45 (12)	45 (12)	—	—	5 (2)

(注) 1. 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 当社の取締役の賞与は業績連動報酬等に該当し、当社の単体又は連結の収益性(利益率又は利益額)に係る一定の目標値を達成した場合に支給することを原則的考え方としております。具体的には、年度毎の利益水準、目標達成状況及び前年対比の増減状況等を総合的に勘案の上、株主総会で決議された報酬総額を限度として、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会において支給の是非、支給総額及び支払時期を決定しております。なお、個別の支給額については、同支給総額の範囲内で、取締役の相互評価を含む各取締役の貢献度等の総合評価に基づき、代表取締役が決定しております。直接的に報酬額の算定の基礎となる業績指標は設定しておりませんが、利益率又は利益額を賞与支給可否判断の一要素としているのは、それが企業業績評価に関わる重要な指標であり、かつ株主との一層の価値共有を推進するものと考えられるからです。

## 5 社外役員に関する事項

### ①重要な兼職先と当社との関係

該当する事項はありません。

### ②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	横田 絵理	<p>横田取締役については、大学教授としての高い見識と幅広い経験を当社の経営に反映するといった役割を期待しております。同取締役はかかる役割を果たすために、当事業年度に開催された取締役会には16回すべてに出席し、大学教授としての客観的・専門的な視点から、当社の経営全般に対する助言・提言等を積極的に行うとともに、経営の監督に務めております。</p> <p>また、指名・報酬委員会の委員として当事業年度に開催された委員会には3回すべてに出席し、取締役・執行役員候補者や取締役報酬の決定に関与すること等を通じてガバナンスの向上に努めております。</p>
社外取締役	関根 近子	<p>関根取締役については、企業経営者及び他社の社外取締役としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映するといった役割を期待しております。同取締役はかかる役割を果たすために、就任後に開催された取締役会には13回すべてに出席し、多彩な経歴に基づく多角的な視点から、当社の経営全般に対する助言・提言等を積極的に行うとともに、経営の監督に務めております。</p> <p>また、指名・報酬委員会の委員として当事業年度に開催された委員会には3回すべてに出席し、取締役・執行役員候補者や取締役報酬の決定に関与すること等を通じてガバナンスの向上に努めております。</p>
社外取締役	藤井 秀延	<p>藤井取締役については、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映するといった役割を期待しております。同取締役はかかる役割を果たすために、就任後に開催された取締役会には13回すべてに出席し、企業経営者として培われた視点から、当社の経営全般に対する助言・提言等を積極的に行うとともに、経営の監督に務めております。</p> <p>また、指名・報酬委員会の委員として当事業年度に開催された委員会には3回すべてに出席し、取締役・執行役員候補者や取締役報酬の決定に関与すること等を通じてガバナンスの向上に努めております。</p>
社外監査役	森川 拓	<p>当事業年度に開催された取締役会には16回中15回に、監査役会には14回すべてに出席し、弁護士としての専門的知見と企業法務に関する豊富な経験に基づき、特に当社のコンプライアンスについて、適宜、発言を行っております。</p> <p>また、指名・報酬委員会の委員として当事業年度に開催された委員会には3回すべてに出席し、取締役・執行役員候補者や取締役報酬の決定に関与すること等を通じてガバナンスの向上に努めております。</p>
社外監査役	渡沼 照夫	<p>当事業年度に開催された取締役会には16回すべてに、監査役会には14回すべてに出席し、公認会計士としての財務・会計に関する専門的知見に基づき、適宜、発言を行っております。</p> <p>また、指名・報酬委員会の委員として当事業年度に開催された委員会には3回すべてに出席し、取締役・執行役員候補者や取締役報酬の決定に関与すること等を通じてガバナンスの向上に努めております。</p>

## 5 会計監査人に関する事項

### 1 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### 2 会計監査人の報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額	34百万円
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

### 3 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、当該事業年度の監査計画の内容、日数、配員計画等から見積もられた報酬額の相当性等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

### 4 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性、信頼性等が確保できないと認められた場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況

### 1 業務の適正を確保するための体制

#### ① 当社及びその子会社からなる企業集団(以下「当社グループ」という)の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1 当社グループは、ステークホルダーに対する透明性の高い経営体制の確立に努め、役職員の職務執行が法令、定款及び社内規程等に適合し、かつ、高い倫理観に支えられていることを確保する。
- 2 当社グループは、「東リグループ経営理念」「東リグループ行動憲章」「東リグループ行動規範」を役職員に周知し、徹底する。
- 3 当社グループは、「東リグループホットライン(内部通報窓口)」を設置・運営し、法令違反等の早期発見・是正に努める。
- 4 当社グループは、取締役が自己の担当領域について、コンプライアンス体制を構築する権限と責任を有する。

#### ② 当社グループの取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループは、取締役の職務執行に係る文書その他の情報について、社内規程等に則り、その重要度に応じて適正に保存・管理する。

#### ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1 当社グループは、「リスク管理基本方針」及び「リスク管理行動指針」に基づき、リスクマネジメントのために必要な体制を整備する。
- 2 当社グループは、業務に係る種々のリスクについて、各担当部門において規程の制定を行うなど、適切に管理する。
- 3 当社グループは、大規模な事故・災害・不祥事が発生した場合に備え、危機発生時の対応に関する規程・組織を整備するなど、体制の構築・運営に努める。
- 4 当社は、子会社毎に担当役員、担当部門を定め、子会社の管理責任を明確にする。

#### ④ 当社グループの取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1 当社グループは、会議体と部署及び役職の権限を明確にし、適正かつ効率的な意思決定と職務執行を確保する。
- 2 当社グループは、組織構造について、随時見直しを図り、より一層の効率化を推進する。
- 3 当社グループは、複数事業年度を期間とする中期経営計画を策定し、連結ベースでの目標値を設定する。



## ⑤当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- 1 当社は、「東リグループ関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営を監督する。
- 2 当社は、当社グループの監査を適正に行うことを目的として、グループ監査役会を設置・運営する。
- 3 当社は、子会社に対して、業績・財務状況等重要な情報について、当社への報告を義務付ける等、当社グループの報告体制を整備する。

## ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「補助使用人」という）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、必要な知識・能力を備えた補助使用人を適切な員数確保する。

## ⑦補助使用人の取締役からの独立性及び監査役の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 1 当社は、補助使用人の独立性を確保するため、その人事異動、人事評価、懲戒処分については、監査役の同意を得る。
- 2 補助使用人に対する指揮命令権は、監査役に帰属する。

## ⑧監査役への報告に関する体制

当社グループの役職員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他重要事項を、適時、適切な方法により監査役に報告する。

## ⑨監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、監査役に報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、解雇、降格等の懲戒処分や、配置転換等の人事上の措置等いかなる不利益な取扱いも行わない。

## ⑩監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- 1 当社は、監査役職務の執行に必要となる費用を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。
- 2 当社は、監査役が職務執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要でないとい認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

## ⑪その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- 1 内部監査部門は、その監査活動の状況と結果を監査役に遅滞なく報告するなど、監査役との連携を強化する。
- 2 当社は、効果的な監査業務の遂行を目的として、定期的に代表取締役等と監査役との意見交換会を開催する。

## ⑫当社グループの反社会的勢力を排除するための体制

- 1 当社グループは、反社会的勢力に毅然とした態度で対応するものとし、一切の関係を持たない。
- 2 当社グループは、警察当局、顧問弁護士等と緊密な連携を図りながら、事案に応じた適切な対応を実施する。

## ⑬当社グループの財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善に努める。

## 2 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ①コンプライアンス

コンプライアンスを統轄する「CSR委員会」を設置し、法務部門・内部監査部門を配するなど、その推進のための体制を整備・運用しております。コンプライアンス研修の実施、「東リグループ行動規範」等の周知徹底を通じて、グループ役職員の啓発に継続して取り組んでおります。また、内部通報窓口を社内、社外に設置・運用して法令違反等の早期発見・是正に努めております。

### ②リスクマネジメント

取締役会は、経営上の重要な意思決定にあたり、損失の可能性を十分に検証しております。また、「リスク管理規程」に基づき、リスクマネジメント体制を整備・運用しております。一方、内部監査部門による監査を通じて、各部門における業務上のリスクの把握・確認を行い、適宜改善を図っております。

### ③グループ管理体制

「東リグループ関係会社管理規程」に基づき、関係会社毎に担当役員、担当部署を定め、管理責任を明確にするとともに、役員派遣・社員出向等を通じて、グループ方針の浸透・体制整備に努めております。また、グループ監査役会の開催、子会社監査の実施などを通じて、グループ全体の遵法経営を監督・監視しております。

### ④監査役の監査体制

監査役は、取締役会のほか、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、代表取締役・社外取締役を含む各取締役と適宜面談を行い、意見交換等を行っております。また、監査役、補助使用人、内部監査部門、及び会計監査人は、定期的及び必要に応じて意見交換を行うなど、連携を密にし、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第158期 (2022年3月31日現在)	(ご参考)第157期 (2021年3月31日現在)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>46,839</b>	<b>45,794</b>
現金及び預金	10,341	10,361
受取手形及び売掛金	18,899	18,978
電子記録債権	5,505	5,535
商品及び製品	7,722	7,260
仕掛品	1,328	1,260
原材料及び貯蔵品	1,800	1,576
その他	1,280	877
貸倒引当金	△ 38	△ 56
<b>固定資産</b>	<b>33,142</b>	<b>31,022</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>22,116</b>	<b>21,056</b>
建物及び構築物	7,296	6,703
機械装置及び運搬具	3,607	3,021
工具器具備品	361	369
土地	8,371	9,012
建設仮勘定	2,382	1,880
その他	97	70
<b>無形固定資産</b>	<b>989</b>	<b>1,284</b>
ソフトウェア	821	1,145
その他	167	139
<b>投資その他の資産</b>	<b>10,036</b>	<b>8,681</b>
投資有価証券	4,705	4,872
長期貸付金	27	37
退職給付に係る資産	556	425
繰延税金資産	959	879
その他	4,255	2,728
貸倒引当金	△ 467	△ 262
<b>資産合計</b>	<b>79,982</b>	<b>76,817</b>

科目	第158期 (2022年3月31日現在)	(ご参考)第157期 (2021年3月31日現在)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>29,353</b>	<b>27,570</b>
支払手形及び買掛金	17,583	15,490
電子記録債務	5,493	5,295
短期借入金	120	120
1年内返済長期借入金	800	1,505
賞与引当金	651	666
未払法人税等	382	201
未払費用	1,644	1,590
資産除去債務	—	43
その他	2,677	2,658
<b>固定負債</b>	<b>12,343</b>	<b>11,159</b>
長期借入金	5,780	5,000
退職給付に係る負債	3,820	3,847
資産除去債務	11	11
訴訟損失引当金	76	—
その他	2,655	2,300
<b>負債合計</b>	<b>41,697</b>	<b>38,730</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>36,045</b>	<b>36,043</b>
資本金	6,855	6,855
資本剰余金	6,426	6,426
利益剰余金	24,231	24,033
自己株式	△ 1,467	△ 1,271
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>1,968</b>	<b>1,782</b>
その他有価証券評価差額金	1,702	1,731
為替換算調整勘定	176	33
退職給付に係る調整累計額	88	17
<b>非支配株主持分</b>	<b>271</b>	<b>261</b>
<b>純資産合計</b>	<b>38,285</b>	<b>38,087</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>79,982</b>	<b>76,817</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類

### 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第158期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	(ご参考)第157期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
売上高	88,513	85,931
売上原価	64,388	61,443
<b>売上総利益</b>	<b>24,124</b>	<b>24,488</b>
販売費及び一般管理費	23,246	22,893
<b>営業利益</b>	<b>878</b>	<b>1,595</b>
<b>営業外収益</b>	<b>572</b>	<b>642</b>
受取利息及び配当金	165	165
その他	406	477
<b>営業外費用</b>	<b>205</b>	<b>210</b>
支払利息	60	62
その他	144	147
<b>経常利益</b>	<b>1,244</b>	<b>2,026</b>
<b>特別利益</b>	<b>483</b>	<b>84</b>
固定資産売却益	257	2
投資有価証券売却益	226	81
<b>特別損失</b>	<b>599</b>	<b>38</b>
固定資産除却損	21	37
固定資産売却損	—	1
減損損失	478	—
投資有価証券評価損	22	—
訴訟損失引当金繰入額	76	—
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>1,129</b>	<b>2,071</b>
法人税、住民税及び事業税	480	602
法人税等調整額	△ 83	60
<b>当期純利益</b>	<b>731</b>	<b>1,409</b>
非支配株主に帰属する当期純利益	11	23
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>720</b>	<b>1,386</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,855	6,426	24,033	△ 1,271	36,043
会計方針の変更による累積的影響額			△ 32		△ 32
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,855	6,426	24,000	△ 1,271	36,010
当期変動額					
剰余金の配当			△ 489		△ 489
親会社株主に帰属する当期純利益			720		720
自己株式の取得				△ 195	△ 195
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	230	△ 195	35
当期末残高	6,855	6,426	24,231	△ 1,467	36,045

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,731	33	17	1,782	261	38,087
会計方針の変更による累積的影響額						△ 32
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,731	33	17	1,782	261	38,054
当期変動額						
剰余金の配当						△ 489
親会社株主に帰属する当期純利益						720
自己株式の取得						△ 195
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 28	142	71	185	9	195
当期変動額合計	△ 28	142	71	185	9	230
当期末残高	1,702	176	88	1,968	271	38,285

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第158期 (2022年3月31日現在)	(ご参考)第157期 (2021年3月31日現在)	科目	第158期 (2022年3月31日現在)	(ご参考)第157期 (2021年3月31日現在)
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>39,676</b>	<b>37,732</b>	<b>流動負債</b>	<b>27,829</b>	<b>25,321</b>
現金及び預金	6,762	6,500	支払手形	1,313	1,046
受取手形	2,189	2,326	電子記録債務	1,732	1,577
電子記録債権	3,886	3,848	買掛金	11,266	9,815
売掛金	13,631	13,264	短期借入金	120	120
商品及び製品	7,495	7,131	1年内返済長期借入金	800	1,505
仕掛品	308	285	賞与引当金	318	326
原材料及び貯蔵品	1,062	979	未払金	688	863
前払費用	337	328	未払法人税等	82	107
その他	4,044	3,132	未払費用	1,283	1,322
貸倒引当金	△ 41	△ 65	預り金	9,626	8,176
<b>固定資産</b>	<b>26,929</b>	<b>25,560</b>	その他	597	458
<b>有形固定資産</b>	<b>14,585</b>	<b>14,506</b>	<b>固定負債</b>	<b>11,168</b>	<b>9,996</b>
建物	5,532	5,022	長期借入金	5,780	5,000
構築物	609	513	退職給付引当金	2,971	2,953
機械及び装置	1,474	1,401	訴訟損失引当金	76	—
車両運搬具	13	11	その他	2,340	2,042
工具器具備品	318	322	<b>負債合計</b>	<b>38,998</b>	<b>35,317</b>
土地	6,100	6,680	<b>純資産の部</b>		
建設仮勘定	508	536	<b>株主資本</b>	<b>26,103</b>	<b>26,480</b>
その他	28	18	資本金	6,855	6,855
<b>無形固定資産</b>	<b>872</b>	<b>1,162</b>	資本剰余金	6,423	6,423
ソフトウェア	791	1,125	資本準備金	1,789	1,789
その他	81	36	その他資本剰余金	4,633	4,633
<b>投資その他の資産</b>	<b>11,471</b>	<b>9,891</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>14,292</b>	<b>14,472</b>
投資有価証券	4,051	4,166	その他利益剰余金	14,292	14,472
関係会社株式	1,076	1,076	別途積立金	5,000	5,000
関係会社出資金	2,106	1,008	繰越利益剰余金	9,292	9,472
長期貸付金	2,132	1,726	<b>自己株式</b>	<b>△ 1,467</b>	<b>△ 1,271</b>
長期前払費用	304	168	評価・換算差額等	1,503	1,494
繰延税金資産	562	546	<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>1,503</b>	<b>1,494</b>
その他	1,493	1,454	<b>純資産合計</b>	<b>27,607</b>	<b>27,974</b>
貸倒引当金	△ 255	△ 256	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>66,606</b>	<b>63,292</b>
<b>資産合計</b>	<b>66,606</b>	<b>63,292</b>			

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第158期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	(ご参考)第157期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
売上高	52,284	51,156
売上原価	35,910	34,204
<b>売上総利益</b>	<b>16,373</b>	<b>16,952</b>
販売費及び一般管理費	16,334	16,302
<b>営業利益</b>	<b>39</b>	<b>650</b>
<b>営業外収益</b>	<b>835</b>	<b>938</b>
受取利息及び配当金	345	384
その他	489	554
<b>営業外費用</b>	<b>246</b>	<b>318</b>
支払利息	77	78
その他	169	239
<b>経常利益</b>	<b>628</b>	<b>1,270</b>
<b>特別利益</b>	<b>398</b>	<b>263</b>
固定資産売却益	176	2
投資有価証券売却益	222	81
関係会社株式売却益	—	179
<b>特別損失</b>	<b>593</b>	<b>22</b>
固定資産除却損	16	21
固定資産売却損	—	1
減損損失	478	—
投資有価証券評価損	22	—
訴訟損失引当金繰入額	76	—
<b>税引前当期純利益</b>	<b>433</b>	<b>1,511</b>
法人税、住民税及び事業税	102	322
法人税等調整額	△7	31
<b>当期純利益</b>	<b>337</b>	<b>1,157</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 計算書類

### 株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,855	1,789	4,633	6,423	5,000	9,472	14,472
会計方針の変更による累積的影響額						△ 28	△ 28
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,855	1,789	4,633	6,423	5,000	9,443	14,443
当期変動額							
剰余金の配当						△ 489	△ 489
当期純利益						337	337
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△ 151	△ 151
当期末残高	6,855	1,789	4,633	6,423	5,000	9,292	14,292

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△ 1,271	26,480	1,494	1,494	27,974
会計方針の変更による累積的影響額		△ 28			△ 28
会計方針の変更を反映した当期首残高	△ 1,271	26,451	1,494	1,494	27,945
当期変動額					
剰余金の配当		△ 489			△ 489
当期純利益		337			337
自己株式の取得	△ 195	△ 195			△ 195
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			9	9	9
当期変動額合計	△ 195	△ 347	9	9	△ 338
当期末残高	△ 1,467	26,103	1,503	1,503	27,607

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

東リ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 前 田 俊 之  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 池 田 剛 士  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東リ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東リ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示

することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月13日

東り株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 前 田 俊 之  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 池 田 剛 士  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東り株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第158期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示す

ることにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第158期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針・計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針・計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月13日  
東リ株式会社 監査役会

常勤監査役	鈴木 潤	Ⓔ
常勤監査役	江邊 晴信	Ⓔ
監査役(社外監査役)	森川 拓	Ⓔ
監査役(社外監査役)	渡沼 照夫	Ⓔ

以上

## 株主メモ

決算期 3月31日  
定時株主総会 6月  
基準日 定時株主総会 3月31日  
期末配当金 3月31日  
中間配当金 9月30日  
単元株式数 100株  
株主名簿管理人及び  
特別口座の口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社  
〒100-8212 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号  
株主名簿管理人  
事務取扱場所 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部  
(お問い合わせ先) 〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号  
0120-094-777 (通話料無料)  
<https://www.tr.mufg.jp/daikou/>

### ■公告の方法

電子公告の方法により、東リホームページ(<https://www.toli.co.jp>)に掲載します。但し、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載します。

(ご注意)

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種手続きにつきましては、原則、口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっておりますので、口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、左記特別口座の口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店でもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

### 【お知らせ】

株式関係の手続きのご請求は、次の三菱UFJ信託銀行株式会社のウェブサイトにて24時間承っております。

○ホームページアドレス <https://www.tr.mufg.jp/daikou/>



東リ株式会社

<https://www.toli.co.jp> 当社は、インターネット上にホームページを開設し、会社情報、商品紹介、レポートやニュースをご案内いたしております。

本誌に関する  
注意事項

本誌に記載されている当社グループの計画・戦略・見通しのうち、歴史的事実でないものは将来の業績に関する見直しです。これらは、現時点で入手可能な情報に基づいた当社グループの仮定および判断によるものであり、実際の業績等は、様々な要因により、これらの見直しと異なる可能性があります。

※表紙は、2021年度に発売したビニル床シート「マチュアNW・ルミナス」、タイルカーペット「GXシリーズ」、カーテン「fufu(フフル)」、壁紙「POWER1000」の新製品です。

